

保護者様

埼玉県立小鹿野高等学校長 守屋 淑美

令和3年度「ふれあいデー」の取組について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本校教育活動の充実・発展のため、温かい御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県教育委員会では、教職員のワーク・ライフ・バランス推進のため、平成27年度から「ふれあいデー」の取組を進めております。本校におきましても、円滑な教育活動を確保しながら、生徒の学習状況、部活動や特別活動の状況等を踏まえ、下記のとおり取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 「ふれあいデー」とは

毎月21日を「ふれあいデー」として、教職員の定時退勤を促す日と定め、埼玉県内の全ての小中学校、高等学校及び特別支援学校（さいたま市を除く）で、教職員のワーク・ライフ・バランスに取り組むものです。

2 「ふれあいデー」実施日

原則として毎月21日（21日が土日、祝祭日の場合は直近の課業日）です。

全ての教職員が勤務時間終了時刻（午後5時）で退勤させていただきます。そのため、勤務時間終了時刻以降は、原則として、対応いたしかねます。

令和3年4月21日(水)、5月21日(金)、6月21日(月)、7月21日(水)、8月20日(金)  
9月21日(火)、10月21日(木)、11月19日(金)、12月21日(火)  
令和4年1月21日(金)、2月21日(月)、3月18日(金)

3 その他

(1) 「ふれあいデー」の趣旨等につきましては、裏面にある教育委員会が作成したリーフレット「埼玉県教育委員会が取り組む『ふれあいデー』について」を御覧ください。

埼玉県立小鹿野高等学校

担当 教頭 本田 章

TEL 0494-75-0205